

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年9月11日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成30年5月1日至平成30年7月31日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 本 貴 文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間		自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年10月31日
売上高	(千円)	672,116	556,540
経常利益又は経常損失()	(千円)	16,932	39,684
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	17,053	1,033,641
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	73,692,398	73,692,398
純資産額	(千円)	83,510	70,268
総資産額	(千円)	1,851,045	1,920,816
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	0.23	14.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	4.5	3.7

回次		第33期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.05

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 平成29年5月26日開催の第31回定時株主総会決議により、決算期末を2月28日から10月31日に変更しました。従って、第32期は平成29年3月1日から平成29年10月31日の8カ月間となっております。
 5 第32期第3四半期累計期間及び第32期第3四半期会計期間は、決算期変更に伴い当該期間の財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において27,436千円の営業損失を計上しましたが、当第3四半期累計期間においては32,556千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。なお、資金繰りへの影響が軽微なたな卸資産については個別対応してまいります。今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針です。

また、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業における事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売は、顧客への契約・引き渡しにより手数料収入を計上しております。また、建売については、年間4棟程度を計画、販売していく方針であり、仕込んだ土地で着工いたしました。今期より、従来からの売買仲介事業に加え、中古住宅の再生再販に注力した事業展開を図るべく、仕組み作り等を行っております。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理システムの入替による業務効率改善を図り、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入等の増加を目指します。また、ウィークリー事業では、住宅宿泊事業法(いわゆる「民泊新法」)の施行がありますが、従来どおりの運営を計画しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

平成29年5月26日開催の第31回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、決算期を2月末日から10月末日に変更いたしました。これにより、当第3四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年7月31日）は、比較対象となる前第3四半期累計期間における財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策等の懸念材料はあるものの、日本政府による経済政策等を背景として、企業業績や雇用情勢の改善が見られており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

不動産業界におきましては、不動産価格が持ち直しつつあるものの、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われまます。

このような状況下、平成30年1月26日開催の第32回定時株主総会の承認を受け、監査等委員会設置会社へ以降し、新たな経営体制となり、黒字化に向けて、各事業の再構築や組織変更を進め、事業効率の最大化を図ってまいりました。また、不動産賃貸管理事業では、年度末の社会人や大学生の異動等による繁忙時期のため主には斡旋活動に注力し安定的な利益を計上しました。不動産分譲事業では、事業提携先が手掛ける分譲マンションが竣工したため契約者への引き渡しを完了したことにより手数料の残額を受領、また、契約済みだった建売1戸を引渡しました。

その結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高は6億7千2百万円、営業利益は3千2百万円、経常利益は1千6百万円、四半期純利益は1千7百万円となりました。なお、第3四半期時点における黒字化は、第25期第3四半期決算（平成22年11月期）以来、約8年ぶりとなりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

事業提携先が手掛ける分譲マンションが竣工したため契約者への引き渡しを完了したことにより手数料の残額を受領し、平成30年6月末をもって代理販売契約は終了いたしました。竣工済みの建売は引渡しを終え、新規の建売2戸の工事を進めております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1億1千6百万円、営業利益は1千万円となりました。

不動産賃貸管理事業

入居率改善に向けたキャンペーン実施や入居率改善に向けたオーナー様への工事提案等、積極的に営業を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5億5千5百万円、営業利益は1億2千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期累計期間末における流動資産は2億9千6百万円となり、前事業年度末に比べて4千6百万円減少しました。販売用不動産の減少7千9百万円が主な要因であります。

固定資産

当第3四半期累計期間末における固定資産は15億5千4百万円となり、前事業年度末に比べて2千3百万円減少しました。建物の減少1千4百万円、投資有価証券の減少5百万円が主な要因であります。

流動負債

当第3四半期累計期間末における流動負債は14億9千4百万円となり、前事業年度末に比べて7千4百万円減少しました。1年内返済予定の長期借入金の減少4千9百万円が主な要因であります。

固定負債

当第3四半期累計期間末における固定負債は2億7千3百万円となり、前事業年度末に比べて8百万円減少しました。長期借入金の減少4百万円が主な要因であります。

純資産

当第3四半期累計期間末における純資産は8千3百万円となり、前事業年度末に比べて1千3百万円増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間末の総資産は18億5千1百万円となり、前事業年度末に比べて6千9百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、前事業年度において27,436千円の営業損失を計上しましたが、当第3四半期累計期間においては32,556千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。なお、資金繰りへの影響が軽微なたな卸資産については個別対応してまいります。今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針です。

また、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業における事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売は、顧客への契約・引き渡しにより手数料収入を計上しております。また、建売については、年間4棟程度を計画、販売していく方針であり、仕込んだ土地で工事を着工いたしました。今期より、従来からの売買仲介事業に加え、中古住宅の再生再販に注力した事業展開を図るべく、仕組み作り等を行っております。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理システムの入替による業務効率改善を図り、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入等の増加を目指します。また、ウィークリー事業では、住宅宿泊事業法（いわゆる「民泊新法」）の施行がありますが、従来どおりの運営を計画しております。

当社は、引き続き、安定収益が見込める賃貸管理部門の強化、不動産売買仲介の強化、新築戸建住宅の販売の積極的推進等を通じて、収益力を上げていく予定です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,000,000
第1種優先株式	29,550,000
計	175,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式175,000,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では204,550,000株となりますが、発行可能株式総数は175,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,692,398	73,692,398	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株 あります。
計	73,692,398	73,692,398		

(注) 提出日現在において第1種優先株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日		73,692,398		500,000		50,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,675,700	736,757	
単元未満株式	普通株式 12,898		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,692,398		
総株主の議決権		736,757	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市細江町二丁目2番1号	3,800		3,800	0.01
計		3,800		3,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、平成29年5月26日開催の第31回定時株主総会決議により、決算期末を2月28日から10月31日に変更しました。これに伴い、前事業年度は平成29年3月1日から平成29年10月31日の8ヵ月間になったため、前第3四半期財務諸表を作成しておりません。そのため、前第3四半期累計期間の記載については省略しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,649	205,566
営業未収入金	10,395	14,426
商品	288	296
販売用不動産	108,484	28,504
仕掛販売用不動産	21,575	42,058
未収入金	7,988	9,222
前払費用	2,534	3,743
その他	3,567	3,788
貸倒引当金	10,582	11,202
流動資産合計	342,901	296,405
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	796,655	781,913
構築物（純額）	346	306
車両運搬具（純額）	1,895	2,135
工具、器具及び備品（純額）	7,107	4,854
土地	729,357	729,357
有形固定資産合計	1,535,361	1,518,567
無形固定資産		
ソフトウェア	3,106	2,433
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	7,372	6,698
投資その他の資産		
投資有価証券	13,176	7,695
出資金	950	950
破産更生債権等	213,607	213,391
敷金及び保証金	21,054	20,729
貸倒引当金	213,607	213,391
投資その他の資産合計	35,180	29,374
固定資産合計	1,577,914	1,554,640
資産合計	1,920,816	1,851,045

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	14,468	14,288
短期借入金	1,213,255	1,177,201
1年内返済予定の長期借入金	126,315	76,453
未払金	73,471	81,336
未払法人税等	472	1,801
未払消費税等	5,209	5,170
預り金	122,022	128,625
賞与引当金	8,510	4,220
その他	4,485	5,083
流動負債合計	1,568,211	1,494,179
固定負債		
長期借入金	202,731	197,874
退職給付引当金	18,866	16,463
長期預り敷金保証金	53,035	53,835
繰延税金負債	3,556	1,886
その他	4,145	3,295
固定負債合計	282,336	273,356
負債合計	1,850,548	1,767,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	597,753	597,753
利益剰余金	1,033,641	1,016,588
自己株式	1,963	1,963
株主資本合計	62,148	79,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,119	4,308
評価・換算差額等合計	8,119	4,308
純資産合計	70,268	83,510
負債純資産合計	1,920,816	1,851,045

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
売上高	672,116
売上原価	513,421
売上総利益	158,694
販売費及び一般管理費	126,137
営業利益	32,556
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	196
貸倒引当金戻入額	257
受取手数料	2,222
その他	2,373
営業外収益合計	5,052
営業外費用	
支払利息	20,190
その他	485
営業外費用合計	20,676
経常利益	16,932
特別利益	
固定資産売却益	462
特別利益合計	462
税引前四半期純利益	17,395
法人税、住民税及び事業税	342
法人税等合計	342
四半期純利益	17,053

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において27,436千円の営業損失を計上しましたが、当第3四半期累計期間においては32,556千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

財務面について

物件を売却して有利子負債の圧縮を進めてまいりましたが、賃料収入がある物件をこれ以上売却することは、黒字化に向けた施策とは逆行するため、原則いたしません。なお、資金繰りへの影響が軽微なたな卸資産については個別対応してまいります。今後は、再建に向けたご協力を得るべく、個別に交渉を続けていく方針です。

また、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業における事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売は、顧客への契約・引き渡しにより手数料収入を計上しております。また、建売については、年間4棟程度を計画、販売していく方針であり、仕込んだ土地で着工いたしました。今期より、従来からの売買仲介事業に加え、中古住宅の再生再販に注力した事業展開を図るべく、仕組み作り等を行っております。

不動産賃貸管理事業につきましては、管理システムの入替による業務効率改善を図り、管理会社としての体制を整え、「管理」における手数料収入等の増加を目指します。また、ウィークリー事業では、住宅宿泊事業法（いわゆる「民泊新法」）の施行がありますが、従来どおりの運営を計画しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
減価償却費	20,025千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
売上高					
外部顧客への売上高	116,997	555,118	672,116		672,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	116,997	555,118	672,116		672,116
セグメント利益	10,855	121,656	132,511	99,954	32,556

(注) 1 セグメント利益の調整額 99,954千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	17,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,053
普通株式の期中平均株式数(株)	73,688,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月11日

株式会社原弘産
取締役会御中

監査法人 元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 由 久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社原弘産の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において27,436千円の営業損失を計上し、当第3四半期累計期間においては32,556千円の営業利益を計上している。しかしながら、一部の金融機関等からの借入に関し、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。